

平成 26 年度 追跡評価書

研究機関 : (株)日立製作所、日本電気(株)

研究開発課題 : ネットワークを通じた情報流出の検知及び漏出情報の自動流通
停止のための技術開発

研究開発期間 : 平成 19 ～ 21 年度

代表研究責任者 : 田代 勤

■ 総合評価

(総論)

著作権法改正等の影響もあるが、成果はP2Pソフトウェアの違法利用を抑えることに貢献し、研究開発は十分有意義なものであった。

(コメント)

- 経済的な効果は見えづらいが、情報漏えいによる損失を減らした点は評価できる。
- 安全なP2Pソフトウェアを普及させるには至らなかった。

(1) 成果から生み出された経済的・社会的な効果

(総論)

成果はP2Pソフトウェアの違法利用を抑えることに貢献。【再掲】

国際標準化に至らなかったのは残念であるが、国ごとの事情(社会的ニーズの差異)があると考えられる。

(コメント)

- P2Pソフトウェアでの情報流出被害が激減してきたのは、これらのプロジェクトの間接的な成果であり、非常に大きな効果を上げたといえる。
- ルータ・論理ネットワークオペレーティングシステムが製品化された点は評価できる。
- 実際の情報流出事例に適用された点が評価できる。
- 特許取得数は多い。

(2) 成果から生み出された科学的・技術的な効果

(総論)

P2Pプロトコルのモニタリング技術は大きな効果。

(コメント)

- 技術を生かし、実際に犯罪捜査に貢献したのはすばらしい。
- P2Pソフトウェアの利用が下火になったこともあり、研究期間終了後に新たに生み出された効果は明確には見うけられない。

(3) 波及効果

(総論)

安心・安全インターネット推進協議会を通して普及を図り、世の中へインパクトを与えた点を評価。

(コメント)

- 協議会を通して普及を図ったのは大きい。
- 世の中へインパクトを与えた。
- ACCS、IPA等の観測用ツール等に活用されている。

(4) その他研究開発終了後も実施すべき事項等

(総論)

論文・口頭発表・特許取得は積極的に行っており広報活動は評価できる。

(コメント)

- コンテンツ不正流通の抑止に係る実証実験につながった。

(5) 政策へのフィードバック

(総論)

著作権法改正等の影響もあり、P2Pソフトウェアの利用そのものが下火になったため期間後の有用性は減ったものの、標的型攻撃等にも資する基盤的技術としての有効性が認められる。

(コメント)

- P2Pの被害が少なくなってきたことを考えると、テーマとして妥当だったのだろう。